

事業目的

常時、人工呼吸器等の電源を必要とする医療機器を使用する在宅の重度障がい児者は、災害等による長時間の停電により電源を喪失することが生命の危機に直結する。そのため、長時間の停電時等においても要電源在宅重度障がい児者が日常生活を継続する上で必要となる非常用電源装置等を整備し、医療依存度の高い重度障がい児者の在宅支援の充実を図る。

事業内容

<補助対象事業>

市町村が実施する、要電源在宅重度障がい児者が災害時等に必要とする電源を確保するための非常用電源装置等の整備及び購入経費の助成にかかる事業

<補助率(予定)>

1/2 又は 1/3

<想定している非常用電源装置等の例>

- ・正弦波インバーター発電機
- ・ポータブル電源等(蓄電池)
- ・DC/ACインバーター

※留意事項

補助率及び補助対象の用品等(補助基準額等)は
予算協議を踏まえ、見直す可能性があります

補助スキーム

岐阜県

助成

・市町村実施事業に要した経費の一部を助成

市町村

- ・要電源重度障がい児者の把握(個別計画の策定)
- ・在宅要電源重度障がい児者の非常用電源整備事業を実施(整備又は購入経費助成)

助成

非常用
電源装置

人工呼吸器等を
常時使用している
重度障がい児者

- ・在住の市町村に対する個別計画の策定にかかる手続き
- ・非常用電源装置等の購入

要電源重度障がい児者への非常用電源確保整備事業の実施